

地域で支え合い 安全・安心に暮らせる 社会づくりに向けて

訪問時や配達時など、日常業務の範囲内で高齢者等の「異変のサイン」に気づいた際は、下記市町村連絡窓口まで御連絡をお願いします。

市町村連絡窓口

市町村名	担当課	電話番号	住所
和歌山市	高齢者・地域福祉課	☎073-435-1063	和歌山市七番丁23
海南市	高齢介護課	☎073-483-8762	海南市日方1519-10 海南保健福祉センター内
橋本市	いきいき長寿課	☎0736-33-3705	橋本市東家一丁目1-1
有田市	地域包括支援センター	☎0737-83-1111	有田市箕島50
御坊市	健康福祉課	☎0738-23-5645	御坊市藪350
田辺市	福祉課	☎0739-26-4900	田辺市高雄一丁目23-1 田辺市民総合センター内
新宮市	健康長寿課	☎0735-23-3333	新宮市春日1-1
紀の川市	高齢介護課	☎0736-77-0980	紀の川市西大井338番地
岩出市	長寿介護課	☎0736-62-2141	岩出市西野209
紀美野町	保健福祉課	☎073-489-2430	海草郡紀美野町下佐々1408-4
かつらぎ町	住民福祉課	☎0736-22-0300	伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160
九度山町	福祉課	☎0736-54-2019	伊都郡九度山町九度山1190
高野町	健康推進課	☎0736-56-2933	伊都郡高野町高野山636
湯浅町	健康福祉課	☎0737-64-1120	有田郡湯浅町湯浅1055-9
広川町	住民生活課	☎0737-63-1122 (内線:143,144)	有田郡広川町広1500
有田川町	地域包括支援センター 金屋事業所 清水事業所	☎0737-32-5102 ☎0737-25-1269	有田郡有田川町中井原136番地2 有田郡有田川町清水387-1
美浜町	地域包括支援センター	☎0738-23-4905	日高郡美浜町和田1138-278
日高町	健康推進課	☎0738-63-3801	日高郡日高町高家626
由良町	住民福祉課	☎0738-65-0201	日高郡由良町里1220-1
日高川町	保健福祉課	☎0738-22-9633	日高郡日高川町土生160
印南町	住民福祉課	☎0738-42-1738	日高郡印南町印南2252-1
みなべ町	保健福祉課	☎0739-72-2544	日高郡みなべ町芝742
白浜町	地域包括支援センター	☎0739-43-6596	西牟婁郡白浜町1600
上富田町	住民生活課	☎0739-47-0550	西牟婁郡上富田町朝来763
すさみ町	住民生活課	☎0739-55-4804	西牟婁郡すさみ町周参見4089
那智勝浦町	福祉課	☎0735-52-2945	東牟婁郡那智勝浦町築地7丁目1-1
太地町	住民福祉課	☎0735-59-2335	東牟婁郡太地町太地3767-1
古座川町	住民福祉課	☎0735-72-0180	東牟婁郡古座川町高池673-2
北山村	住民福祉課	☎0735-49-2331	東牟婁郡北山村大沼42
串本町	福祉課	☎0735-62-0562	東牟婁郡串本町串本1800



地域で支え合い、安全・安心に暮らせる社会づくりに向けて お互いに見守り、支えあえる社会を目指して

和歌山県 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL.073-432-4111

和歌山県

誰もが地域で安全・安心に暮らしていける社会づくりを目指し、住民の方々が互いに助け合い、支え合うことが求められています。

これからの地域社会で求められることとは？

和歌山県は、年々少子高齢化や人口の減少が進んでおり、今後も全国に先行する形で進んでいくことが予測されています。

このような状況の中で、地域では都市部と過疎地域の偏在化等により、住民と地域社会の関わりが薄れ、住民相互の連帯意識の希薄化が進んでいます。そのような地域では、高齢者の孤立化や消費者被害、介護や子育て等によるストレスの増大、災害時や防犯等の備え等、地域で生活する上での様々な不安や課題が増大してきています。

そのため、こうした不安や課題を取り除き、誰もが地域で支え合い、安全・安心に暮らしていける社会づくりを目指すためには、行政をはじめ、地域の様々な方々が互いに助け合い、協力して、地域全体を「より温かく見守り合える地域」にしていくための取り組みが求められています。

そこで、県では地域全体で互いに見守り合える地域づくりに向け、新聞・郵便など一般家庭に出入りする機会のある民間事業者の方も“地域の一員”として、高齢者等に対する理解と関心をもち、日常の業務の範囲内での“さりげない見守り”活動を支援・推進し、これまでの地域での見守りに加えて「見守りの目」を増やしているところです。

今後も、既に地域のために見守り活動等にご尽力頂いている方々だけでなく、隣近所等のより多くの方々に、住み慣れた地域に応じた見守り活動等へのご協力を頂くことで、地域全体で互いに助け合い、支え合っていける社会づくりを目指したいと考えています。



(社会づくりに向けて)

期待される地域での見守り

次のようなことは、誰もが地域で支え合い、安全・安心に暮らしていける社会づくりのためには、地域の一員として日常業務の範囲内でのさりげなく見守るなど、地域全体でお互いに心がけていただくことが大切です。

さりげない見守り

訪問時や配達時など、日常業務の範囲内での以下のような異変のサインに関心をもって注意を払っていただくことが大切です。



異変のサインの例示

●新聞・郵便・宅配便

新聞、郵便物、宅配の不在票などが郵便受けや玄関先に溜まっている。

※旅行等で留守の場合もあるが、異変の発見となる場合もある。特に、ひとり暮らしの高齢者の場合は、安否確認につながります。

●訪問時の声かけに反応なし

留守でないと思われるが、訪問時の声かけに反応がなく、配達物等がそのままになっている。また、約束した時間に訪問しても、反応がない。

●洗濯物

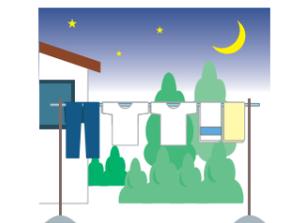
同じ洗濯物が、数日間干したままになっている。また、天気の良い日が続いていても洗濯物が干されていない家がある。

●屋内外の電灯

不在でないと思われるのに、長時間室内の電灯がついていない。また、明るい昼間でも、屋内等の電灯がついたままになっている。

●その他

- ・最近、近所に見慣れない人や車が頻繁に出入りあるいは長時間駐車していたり、高額又は大量の商品が運ばれ、置かれている。
- ・同じことを繰り返したり、つじつまの合わない話をするなどの認知症が疑われる高齢者に気づく。
- ・極端にやせていたり、呼びかけに応じないなどに気づくこと。
- ・カーテンが閉められたままで、家や庭の様子からも、明らかにいつもと様子が違う。
- ・天気の良い日が続いているのに雨戸が閉めっぱなしになっている方がいる。
- ・いつも子どもの泣き声が聞こえている。
- ・家の中や外が散らかっていて、不衛生。など



※このような見守りの目的は、個別世帯への調査や、個人情報の収集等、積極的な福祉情報を発掘していくためのものではありません。